

講義・演習概要

(シラバス)

第1部課程

第125期

【平成27年10月15日～平成28年3月11日】

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第125期（平成27年10月15日～平成28年3月11日）

課目名	憲法
時限数	18時限
担当講師	立教大学大学院 教授 渋谷 秀樹 <プロフィール> 昭和53年4月 東京大学法学部卒業 昭和59年4月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成8年1月 大阪府立大学経済学部教授 平成9年4月 明治学院大学法学部教授 平成12年4月 立教大学法学部教授 平成16年4月 立教大学大学院法務研究科教授（現在に至る） 平成18年11月 立教大学大学院法務研究科委員長（平成24年4月まで） 平成25年3月 博士（法学）（大阪大学論文博士）
ねらい	憲法は中央政府（国）のみならず地方政府（地方公共団体）の基本法である。本講義では、憲法の基本原理、人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し、地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとしたい。
講義概要	<p>憲法の理論体系は、憲法の内容・概念・基本原理などに関する「憲法総論」、人権の概念・保障の範囲・通則などに関する「人権総論」、身体の所在・経済生活・精神生活・共同生活にそれぞれかわる諸権利に関する「人権各論」、権力分立原理・統治機構通則に関する「統治機構総論」、そして中央政府と地方政府の組織・活動などに関する「統治機構各論」によって構成されている。</p> <p>講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。各回3時限とし、講義内容の項目は以下の通りである。</p> <p>第1回 憲法総論 第2回 人権総論 第3回・第4回 人権各論 第5回 統治機構総論 第6回 統治機構各論</p>
受講上の注意	事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使用教材	渋谷 秀樹『憲法』（第2版，2013年，有斐閣） 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ』，同編『憲法判例百選Ⅱ』（第6版，2013年，有斐閣）
効果測定	筆記試験による
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	行政法
時 限 数	28時限
担 当 講 師	氏名：上智大学法学部教授 桑原勇進 <プロフィール> 1989年3月東京大学法学部卒業 1996年3月東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学 1996年4月東海大学法学部専任講師 1999年4月東海大学法学部助教授 2005年4月東海大学法科大学院教授 2007年4月上智大学法学部教授
ね ら い	行政活動は公益の実現を目的とするため、スムーズに行われることが要請され、私人には認められない特別の扱いが必要となる。他方で、私人の権利や利益を害するおそれもあるため、別の意味で、私人の場合とは異なる特別の制約に服せしめる必要がある。法的な観点からその間のバランスをいかにとるかについての勘所をつかむための材料を提供する。また、そのバランスを欠いて違法な活動をした場合に、私人の立場から、どのような救済の手段があるかについて、現行法の大まかな仕組みを習得してもらいたい。
講 義 概 要	第一回：行政法の基本原理、行政立法 第二回：行政行為の意義と効力 第三回：行政裁量とその司法的統制 第四回：行政行為の瑕疵—取消原因と無効原因 第五回：行政行為の効力の消滅—取消と撤回 第六回：行政指導と行政契約 第七回：行政上の義務履行確保、行政調査 第八回：行政手続 第九回：行政不服審査 第十回：行政事件訴訟1—取消訴訟の要件 第十一回：行政事件訴訟2—訴訟の審理・判決、取消訴訟以外の行政事件訴訟 第十二回：国家賠償、国家補償 以上は予定であって、進行状況に応じて若干変更することがある。
受講上の注意	自分で考えてもらうために、時折質問をするので、積極的に答えてもらいたい。
使用教材	なし。レジュメのみ。
効果測定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	民法
時 限 数	24時限
担 当 講 師	中央大学法科大学院 教授 山口 成樹 <プロフィール> 平成2年3月東京大学法学部卒業 平成2年4月東京大学法学部助手 平成5年10月東京都立大学法学部助教授 平成16年4月中央大学法学部教授 平成21年4月中央大学法科大学院教授
ね ら い	民事法の一般法たる民法が、実際どのようにしてその地位を占めているかを理解し、そうであるがゆえにその解釈・適用にはどのような特色があるかを理解することが目標である。
講 義 概 要	民法の総則・物権・債権の各編(財産法分野)に的を絞って、そこでの重要制度および関連特別法を概説する。精緻な体系的理論的叙述よりも、実際の紛争を扱った最高裁判決の分析に重点を置き、民法の解釈適用の実像と特色を肌で感じてもらえるようにしたい。毎回の講義の前半では、3人1組での発表と、それに基づくフロアー・ディスカッションを実施する。 ■第1～2回 民法典の構成、契約総論 ■第3～4回 契約各論 ■第5～6回 契約各論、債務不履行 ■第7～8回 債権担保 ■第9～10回 不法行為 ■第11～12回 時効、法人
受 講 上 の 注 意	・指定教材とeラーニングを使って、予習復習を徹底させること。 ・ローテーションによる発表及びディスカッションに積極的に参加すること。
使 用 教 材	「民法1 総則・物権 第三版」我妻 栄・有泉 亨・川井 健 (頸草書房) 「民法2 債権法 第三版」我妻 栄・有泉 亨・川井 健 (頸草書房) 「別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅰ 総則・物権」第7版 (有斐閣) 「別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅱ 債権」第7版 (有斐閣)
効 果 測 定	主として期末の筆記試験によるが、講義中での発表・発言の内容も加味する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	経済学
時 限 数	12時限
担 当 講 師	成城大学経済学部教授 小平 裕 <プロフィール> 1971年 一橋大学経済学部卒業 1979年 ロチェスター大学経済学部大学院博士課程卒業、Ph. D. 小樽商科大学を経て、1985年より成城大学経済学部勤務
ね ら い	経済学の基礎を学ぶことは、高齢社会が到来する中でデフレ脱却を目指す今日の日本経済の課題を考える際に必要であるとともに、論理的思考能力を身につける上でも有効である。本講義では、私たちが身近に感じている現実の経済問題から地球規模での経済問題まで、具体的な経済現象に触れることで、経済学の基礎を習得することを狙いとする。
講 義 概 要	いま起きている出来事には出発点がある。源流を辿ると忘れていた断面が見える。実世界のさまざまな現象を時系列的に捉えながら、経済学の分析道具の使い方を説明したい。 (1)経済学とは (2)わが国の経済発展と日米関係 (3)バブル崩壊を超えて (4)高齢社会の経済問題 (5)経済学の課題
受 講 上 の 注 意	世の中の出来事に広く関心を持ち、経済学の考え方を適用して欲しい。
使 用 教 材	講義ハンドアウト
効 果 測 定	レポート課題
そ の 他 (他の課目との関連)	経済学の思考方法は、「財政学」を理解する前提となります。

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	財政学
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	<p>神奈川大学経営学部教授 青木 宗明</p> <p>1959年東京生まれ。法政大学経済学部、同大学院博士課程、フランス・パリ大学への留学を経て1997年より現職。専門は財政、税制で、研究テーマはフランス地方税財政の実証分析。</p> <p>わが国自治体の各種委員会・研究会を多数歴任し、藤沢市では、いわゆるシンクタンクである「市政調査室」のチーフ（非常勤）を5年経験し、自治の現場を熟知している。税の分野では東京都の「銀行税」・宿泊税から始まって神奈川や長野の水源環境・森林税、横浜市のみどり税まで多数に関わっている。</p> <p>主たる編著・共著は『財政学』有斐閣、『現代の地方財政（第3版）』有斐閣、『苦悩する農山村の財政学』公人社など。</p>
ね ら い	<p>公務員にとって、政府活動の意味や租税の根拠などは職務に直結する基本常識の基本であるが、分かっているようで意外にあやふやで、意見・見解にブレの生じることも少なくない。本講義では、必須の知識における不明瞭を徹底的に払拭することを目的とする。また同時に、メディアで取り上げられている現実の問題を題材にしつつ、多角的な視点から政策的な応用思考ができるようになることを目指す。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1、財政と政府部門 財政とは何か?、「民間=マーケット」と「政府=税」、公益とは何か? 2、財政の機能と規模 政府膨張・「大きな政府」の歴史、「小さな政府」と新自由主義経済思想 3、財政の国際比較 税収構造、歳出構造、わが国財政の特徴、国・地方（政府間財政関係） 4、租税の根拠と税の公平 租税とは何か?、租税原則と公平性、 5、戦後わが国の税制と主要税目 シャープ勧告と直接税、抜本税制改革と消費税、消費増税の課題 6、主要な課税と問題点 所得課税、法人課税、消費課税 7、国と地方の財政関係 税源配分、経費配分、地方分権、わが国の基盤をなす地方交付税 8、公債の理論と現実、財政赤字問題 公債や財政赤字をどう考えればよいか?、財政再建を巡る論点
受 講 上 の 注 意	<p>本講義は、受講生に対して質問を繰り返し行うことを基本的なスタイルとします。分かっているとの先入観を捨てて能動的に考える姿勢で受講すれば学習効果が著しく高まると思われれます。</p>
使 用 教 材	配布するレジュメと資料。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	経済・金融政策
時 限 数	6時限
担 当 講 師	<p>早稲田大学政治経済学術院教授 小倉 義明 <プロフィール> 平成 7年3月 京都大学法学部卒業 平成17年5月 米国コロンビア大学大学院修了 (Ph. D. in Economics) 平成18年1月 一橋大学経済研究所講師 平成20年4月 立命館大学経営学部准教授 平成24年4月 早稲田大学政治経済学術院准教授 27年4月より同教授 (主要論文) Ogura, Y., "Lending Competition and Credit Availability for New Firms: Empirical Study with the Price Cost Margin in Regional Loan Markets," <i>Journal of Banking & Finance</i> 36, pp.1822-1838, 2012. Ogura, Y., "Interbank Competition and Information Acquisition: Evidence from the Interest Rate Difference," <i>Journal of Financial Intermediation</i> 19, pp.279-304, 2010.</p>
ね ら い	<p>○ 日本経済の抱える課題を体系的に理解し、政府あるいは地方自治体の行う諸施策の経済的意味を確認する。</p> <p>○ 金融市場や金融機関の行動原理を利用した政策立案あるいは資金調達・運用を行うために必要な基礎知識と地域金融の実態を理解する。</p>
講 義 概 要	<p>講義前半では日本のマクロ経済的課題と、その経済学的な解釈および考案されている処方箋について概説します。後半では、地域経済の潤滑油となる地域金融のあり方を考える際のヒントとなる概念や理論を紹介します。</p> <p>1-2. 日本経済の構造的課題 3-4. 金融政策・物価・国債 5-6. 地域金融の課題</p>
受 講 上 の 注 意	不明のこと、気が付いたことがあれば、どんなに些細なことでも構いませんので、即座に質問してください。
使 用 教 材	<p>講義資料を配布します。参考書は以下の通りです。</p> <p>『経済財政白書』(内閣府) 2013-2015年 『通貨「円」の謎』竹森俊平 (文春新書) 2013年 『ファーム・コミットメント』コリン・メイヤー (NTT出版社) 2014年</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「経済学」がベースとなっています。「財政学」とも関係があります。

講義・演習概要 (シラバス)

1 部課程 第 1 2 5 期 (平成 27 年 10 月 15 日～平成 28 年 3 月 11 日)

課 目 名	今後の日本経済
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>SMBC日興証券 金融経済調査部部長 金融財政アナリスト 氏名 末澤 豪謙 (すえざわ ひでのり)</p> <p><プロフィール></p> <p>昭和59年 大阪大学法学部卒業、同年、三井銀行入行 平成12年 さくら証券投資戦略室長 平成14年 大和証券SMBC債券部チーフストラテジスト 平成18年 大和証券SMBC債券調査部長 チーフストラテジスト 平成21年 三井住友銀行へ復籍、日興コーディアル証券へ異動 日興コーディアル証券国際市場分析共同部長 平成23年 SMBC日興証券金融市場調査部長チーフストラテジスト 平成25年 SMBC日興証券金融経済調査部部長金融財政アナリスト</p> <p>財政制度等審議会委員 (財務省)、国の債務管理の在り方懇談会委員 (財務省)、地方債調査研究委員会委員 (総務省)、行政刷新会議：事業仕分け第三弾 (特別会計) 民間評価者、2014年2月衆院予算委員会中央公聴会で公述人を務めた。消費税点検会合 (2014年11月) に出席。</p>
ね ら い	<p>日本経済を取り巻く内外の情勢、課題や今後の展望等について講義。 内外の金融市場の状況や最近の時事問題等、トピックな問題についても積極的に取り上げることで、地方行政等において、フォワードルッキング (将来を見通した対応) な取組みへの理解に資することを期待。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最近の国内経済・金融市場の状況 2. 異次元緩和 3. 地政学的リスク 4. アベノミクスと国内経済 5. 米国経済と政策 6. 日本の財政の持続可能性等
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・時事問題等について、新聞・テレビ等で日々、理解を深めておくこと。 ・また、講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求められることがある。
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ (その他、参考資料配付予定)
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第125期（平成27年10月15日～平成28年3月11日）

課 目 名	地方自治制度
時 限 数	24時限
担 当 講 師	自治大学校部長教授 古賀 浩史 <プロフィール> 平成2年自治省（総務省）入省。 自治行政局選挙部選挙課理事官、内閣官房内閣人事局内閣参事官等を経て平成27年4月から現職。 地方公共団体においては、岩手県、岐阜県、香川県、山梨県で勤務。
ね ら い	地方自治制度は、地方団体の行財政運営の枠組みとなる基礎的な制度であるが、第30次地方制度調査会を踏まえて、昨年も指定都市制度の見直し、中核市制度と特例市制度の統合、新たな広域連携の制度の創設等を内容とする地方自治法の改正が行われるなど制度改革の動きが現在進行中の分野でもある。 本講義では、こうした地方自治をめぐる動き、課題を理解し、研修終了後には、他の関係講義・演習とも相まって、各地方公共団体での実践に活かせるようになることをねらいとする。
講 義 概 要	地方自治法を中心として、関連する各種制度について概観する。ただし、最近の地方分権改革など地方自治をめぐる新たな動きを重点的に取り上げることとし、基本的事項についてはメリハリを付けて省略することもある。
受講上の注意	—
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義ノート、地方自治制度講義資料（自治大学校教授室） ・ 地方自治小六法（学陽書房） ・ 地方自治判例百選（有斐閣） ・ 宇賀克也「地方自治法概説」（有斐閣） ・ 松本英昭「要説地方自治法」（ぎょうせい）
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	地方公務員制度
時限数	14時限
担当講師	<p>猪野 積</p> <p><プロフィール></p> <p>昭和47年京都大学法学部卒業 自治省入省 公務員第一課課長補佐、行政課理事官、岡山県総務部長、自治省公務員課長、徳島県副知事、消防庁審議官、平成国際大学法学部教授（行政法・地方自治法担当）等を経て、現在、自治大学校客員教授、明治大学専門職大学院兼任講師、自治研修協会理事</p>
ねらい	<p>行政の遂行という地方公共団体の目的のための最も重要な手段である「人」に関し、特別に定められたその調達、配分、活用の方法及び管理組織の基本的体系である地方公務員制度について、その内容を背景となっている理念まで遡って体系的かつ実務的に理解することを目的とする。</p>
講義概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方公務員制度とその対象 2 地方公務員制度の理念と関係法令 3 任用①（任用の法的性格、人事機関、任用制限等） 4 任用②（任用の種類と手続等） 5 離職 6 公務秩序の維持①（服務規律①） 7 公務秩序の維持②（服務規律②、懲戒処分） 8 公務能率の維持・向上（分限、能力開発等） 9 勤務条件①（労働基準法の適用関係、給与） 10 勤務条件②（給与以外の勤務条件） 11 職員の利益の保護（措置要求、不服申立て） 12 地方公務員の労働基本権①（総論） 13 地方公務員の労働基本権②（地公労法非適用職員） 14 地方公務員の労働基本権③（地公労法適用職員、制度改正議論の総括）
受講上の注意	<p>講義概要の通番は時限数であり、実際には1回で原則2時限連続で行う。</p> <p>必ず六法で条文を確認しながら講義を聴くこと。</p>
使用教材	「地方公務員制度講義 第4版」猪野 積（第一法規）、地方公務員制度講義資料
効果測定	レポート課題
その他 (他の課目との関連)	なし

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地方税財政制度
時 限 数	16時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 (株) 東光アグリファーム代表取締役 大平 充夫 <プロフィール> 昭和42年3月 東京大学法学部卒業 昭和42年4月 自治省入省 昭和58年4月 埼玉大学大学院政策科学研究科助教授 昭和61年4月 千葉市助役 平成3年10月 佐賀県副知事 平成7年 6月 関西国際空港 (株) 常務取締役 平成15年6月 首都圏新都市鉄道株式会社代表取締役専務 平成26年9月 現職
ね ら い	地方税財政制度は、地方公共団体の様々な行政活動の基盤をなすものであり、その運営は地方自治の健全な発展を大きく左右する。本講義では、現行の地方税制度及び地方財政制度の全般的な仕組みを概論的に解説するとともに、その運営をめぐる主要な問題とこれに対する考え方について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	地方税、地方交付税、地方債、国庫支出金などの地方歳入や各般にわたる行政サービスを行っていくための地方歳出など地方税財政に係わる現行の仕組みを概観するとともに、地方財政と国家財政の関わり合い、更に地方税財政を巡る環境の変化など地方税財政制度に関する基本的な知識が身につくよう、分かりやすく解説する。 概ね次のような項目につき、8回に分けて各回2時限ずつ講義を行う。 地方財政と国家財政、地方税 (総論、各論)、地方交付税、国庫支出金、地方債その他の歳入、地方団体の歳出、地方財政の構造と財政分析、地方公営企業と第三セクター等、予算の編成と執行、計画と財政・予算、地方財政の運営と課題
受講上の注意	事前に e-ラーニングで予備知識を得ておくことが望ましい。
使用教材	講義レジュメ 地方税財政制度資料 都道府県税研修用テキスト 市町村税研修用テキスト 地方交付税のあらまし 地方財政白書
効果測定	レポートの作成
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	当面の地方行政の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省自治行政局長 淵上 俊則 <プロフィール> 昭和55年、自治省(現:総務省)に入省。 総務省人事恩給局参事官、自治医科大学事務局長、総務省大臣官房参事官、総務省大臣官房審議官、総務省人事恩給局次長、総務省消防大学校長、岐阜県副知事、地方公務員共済組合連合会理事などを歴任。 平成27年7月から現職。</p>
ね ら い	地方行政に関する現状と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第31次地方制度調査会について 2. 社会保障・税番号制度 3. 連携中枢都市圏の取組の推進 4. 地方創生に向けた取組 5. 地方行革について
受講上の注意	
使用教材	講義資料
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	地方財政の課題
時限数	1時限
担当講師	<p>総務省大臣官房審議官 (財政制度・財務担当) 内藤 尚志 <プロフィール> 昭和59年 自治省 (現総務省) 入省 総務省自治財政局交付税課長 総務省自治税務局市町村税課長 総務省自治税務局都道府県税課長 総務省自治財政局調整課長 総務省自治財政局財政課長 等を歴任。 平成27年7月から現職</p> <p>地方公共団体においては、宮城県、姫路市 (財務部長)、高知県 (財政課長)、さいたま市 (助役) での勤務経験がある。</p>
ねらい	最近の地方財政を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解する。
講義概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地方財政の現状と課題 ○平成28年度地方財政計画 ○国・地方プライマリーバランスの財政健全化目標 ○その他
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地方財政論
時 限 数	4時限
担 当 講 師	<p>関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 <プロフィール></p> <p>1960年 大阪市の生まれ</p> <p>1983年 関西学院大学経済学部卒業</p> <p>1997年 博士(経済学)</p> <p>助手、助教授などを経て1998年から教授</p> <p>2008年から現職</p>
ね ら い	<p>地方財政の実情は、マクロとしての地方財政計画と、地方交付税を通じたミクロとしての個別団体への保障という双方から眺める必要がある。</p> <p>本講義では、地方財政計画の骨格と地方交付税のしくみを関連づけて説明することで、地方財政の構造を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>地方財源の総額はどのように決定されるのか、その際にどのような考え方で地方財政計画が策定されているのか(マクロの観点)。また地方交付税制度を通じた各団体への財源の配分はどのような考え方に基いているのか(ミクロの観点)。また地方債の償還財源は、マクロとミクロの精度の結果、どのように考えればよいのか。また自治体財政健全化法の考え方はなにか、また地方債の安全性はどのように担保されているのか。それらの制度が個々の自治体にとってどのような意味があるのかなどについて解説する。</p>
受講上の注意	なし
使 用 教 材	拙著『地方財政のヒミツ』(ぎょうせい)を事前に読んでおくと理解が深まる
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	財政学

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	公共政策の基礎理論
時 限 数	8時限
担 当 講 師	東京工業大学名誉教授 宮嶋 勝 <プロフィール> 昭和45年3月 東京工業大学理工学研究科博士課程修了 (工学博士) 昭和45年4月 (株)構造計画研究所 研究員 昭和52年4月 東海大学工学部経営工学科助教授 昭和54年10月 東京工業大学工学部助教授 昭和61年12月 東京工業大学工学部教授 平成17年4月 東京工業大学名誉教授 平成17年4月 帝京大学経済学部教授 平成24年3月 帝京大学退官
ね ら い	自治体職員の政策形成能力の向上にとって、地域の実情に応じた独創性豊かな取組が求められています。本講義では、自治体が直面する政策課題の解決を図る公共政策について、その基礎的な理論を理解することをねらいとします。
講 義 概 要	<p>第1回の講義：「公共政策の3つの視点」について講義します。第一の視点は“行財政改革”、第二の視点は“公平性”、第三の視点は“住民との協働”です。</p> <p>第2回の講義：「中堅職員の政策形成力の育成－3つの対応－」について講義します。第一は“必需性・画一性・量的充足から選択性・個別性・ソフト化への対応”、第二は“明構造から漠構造への対応”、第三は“法制度論から計画論への対応”です。そして、「計画論による政策形成」の概要を講義します。</p> <p>第3回の講義：「政策形成能力の向上」の具体的な進め方を、その1～その4に分けて講義します。その1は、“政策課題の明確化－情報力の強化－”です。その2は、“事業目標値の設定－立案力の強化－”です。その3は、“シナリオ方式に強く－立案力の強化－”です。その4は、“事業の評価値（達成度）を持つ”です。</p> <p>第4回の講義：公共財に於ける“受益と負担の原理”の講義と、公共部門の使命“公平な社会の構築に向けた政策形成”の講義と、“費用便益比の理論”を講義します。</p>
受講上の注意	現在、又は、今まで担当した仕事・事業を念頭に置いて講義を聴講して下さい。
使用教材	講義レジュメ：印刷物、及び、ファイルで配布します。 教科書：「公共政策の基礎」と「データを活用した政策形成 (CD付き)」です。
効果測定	ありません
そ の 他 (他の課目との関連)	教科書「データを活用した政策形成 (CD付き)」に関連して、選択科目の演習 A/B があります。

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	政策形成の手續と戦略
時 限 数	5時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 大杉 覚 <プロフィール> 1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士(学術)取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職 その間、ジョージタウン大学客員研究員, 政策研究大学院大学客員教授</p>
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴い、自治体における戦略的な政策形成の必要性が求められる。本講義では、自治体政策マネジメントについて、具体的な事例を通じて、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>〔構成〕下記の各項目を予定している。</p> <p>I 戦略的政策マネジメント：自治体において政策マネジメントを考える意義を地方分権などの観点から再確認する。</p> <p>II 政策の実践的把握：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお、本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。</p> <p>III 政策開発の作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。</p> <p>IV 政策の実効性確保：良き政策が成果を得られるような実効性の確保策について具体的な政策例を通じて検討する。</p> <p>V 政策形成と住民参加：政策形成の手續きで不可欠な住民参加について検討する。</p>
受講上の注意	<p>受講にあたって、下記使用教材第3章を事前に読むこと。</p>
使用教材	<p>大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・凶司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年</p>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで</p>

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	データを活用した政策形成A/B
時限数	4時限
担当講師	東京工業大学名誉教授 宮嶋 勝 <プロフィール> 昭和45年3月 東京工業大学理工学研究科博士課程修了 (工学博士) 昭和45年4月 (株)構造計画研究所 研究員 昭和52年4月 東海大学工学部経営工学科助教授 昭和54年10月 東京工業大学工学部助教授 昭和61年12月 東京工業大学工学部教授 平成17年4月 東京工業大学名誉教授 平成17年4月 帝京大学経済学部教授 平成24年3月 帝京大学退官
ねらい	地方自治体は「1人1台パソコンの配備、ネットワーク化」を終えており、各職員の政策形成もこのような時代にふさわしい形に進化させねばなりません。この科目では、そのために必要な基礎的手法の習得にあります。
講義概要	この講義では、次の2つのコースが設定されています。 Aコース：EXCEL 基礎コース：このコースは、EXCEL に対して、初心者、ないし若干、慣れていない人を対象にしたコースになっています。「慣れていない人」とは、配布されているCDの中の“eラーニング EXCEL”の各 lesson の内、幾つかの lesson の内容を習得したいと考えている人です。このコースでは、配布されているCDの中の“eラーニング EXCEL”の lesson の機能の習得を目指します。手がけた lesson の修了試験の解答結果を成果物として提出して頂きます。 Bコース：EXCEL 応用コース：このコースは、EXCEL に対して、使い慣れている人を対象にしたコースになっています。「使い慣れている人」とは、配布されているCDの中の“eラーニング EXCEL”の各 lesson の機能を、概ね、実務で使っている人です。教科書「データを活用した政策形成」(第1章～第7章になっております)の内、手がけたい章・課題を取り上げ、申告した章・課題の各分析を各自でやって貰います。手がけた章・課題の分析結果を成果物として提出して頂きます。
受講上の注意	パソコン君が「有能な部下」になることを念頭に置いて演習に参加して下さい。
使用教材	教科書：「データを活用した政策形成 (CD付き)」です。 CDに納められている全フォルダを、USBにコピーして参加して下さい。
効果測定	効果測定はありませんが、Aコースは、lessonの修了試験の解答結果、Bコースは、章・課題の分析結果を成果物として提出していただきます。
その他 (他の課目との関連)	この演習は、政策立案研究への準備と理解して下さい。

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地域の特性と地域づくり
時 限 数	2時限
担 当 講 師	高崎経済大学名誉教授・上越市創造行政研究所長 戸 所 隆 <プロフィール> 昭和49年3月 立命館大学大学院文学研究科地理学専攻修士課程修了 昭和49年4月 立命館大学文学部地理学科 助手 昭和53年4月 立命館大学文学部地理学科 助教授 平成元年4月 立命館大学文学部地理学科 教授 平成8年4月 高崎経済大学地域政策学部 教授 平成26年4月 高崎経済大学 名誉教授
ね ら い	地方分権時代における地域政策の基本は、地域の特性を活かした地域づくりにある。そして活力ある地域づくりを実現するには、地域政策の実践に役立つであろう地域政策学の基本認識や都市地理学の基礎理論・基礎的知識を修得する必要がある。本講では地域性を把握し、地域の特性を地域活性化に活かすため基本的理論を具体例から理解・修得することを目的とする。
講 義 概 要	①時代の変化と新しい地域発展パラダイム・開発哲学 ②地域づくりの基本・地方自治の基本 (問題発見と問題解決能力の育成) ③多くの人が行ってみたい・暮らしたいと思う地域 ④都市構造・都市機能など都市地理学の基本理論を踏まえた政策立案の必要性 都市の本質、域内・域外市場産業、中枢管理機能、 ⑤スケールを変えて地域を見る 地域区分と文化的視点の必要性 ⑥東京型開発と京都型開発、大都市化と分都市化の都市構造、 ⑦地域ブランドと町衆の存在
受講上の注意	地域政策の実践に役立つように、可能な限り具体的事例を挙げて地域政策に必要な基礎理論や考え方を講義する。しかし、具体的事例は必ずしも全ての地域にそのまま適用できない場合もある。そのため、取り上げる理論ら考え方が自分の関係する地域にはどう適用・応用できるか考えながら聴講して欲しい。また、わからない場合は遠慮なく質問・議論して頂きたい。
使用教材	・戸所 隆 著『地域政策学入門』(古今書院) ・講義レジュメ (参考資料として)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	各論として地域と観光まちづくりの講義が実施されるため、本講は地域づくりに関する総論的位置づけになる。

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	過疎・中山間地域の課題と展望
時 限 数	2時限
担 当 講 師	明治大学農学部教授 小田切 徳美 <プロフィール> 1959年 神奈川県生まれ 1988年 東京大学大学院博士課程修了 (農学博士) 1995年 東京大学農学部助教授、東京大学大学院農学生命科学研究科助教授 2006年 明治大学農学部教授 (現職)
ね ら い	<p>過疎・中山間地域の変化は著しい。過疎化・高齢化の先端には、集落の「限界化」、無住化の動きも確かに見られる。しかし、こうした状況に対して、住民主体の「地域づくり」の動きもまた活発化している。つまり、これらの地域は「解体」傾向が進むと同時に「再生のフロンティア」でもある。</p> <p>本講義では、この過程の中で明らかになりつつある、過疎・中山間地域の再生の戦略と政策を論じて、これらの地域の展望の理解を深めることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<1・2時限> 1. 過疎・中山間地域の現状 2. 地域づくりの戦略 3. 地域産業構造の再編ー戦略①ー 4. 地域コミュニティの再編ー戦略②ー 5. 新たな政策のポイント 6. おわりにー戦略を支えるものー
受 講 上 の 注 意	該当する地域を持たない都市自治体から参加されている受講者においても、過疎・中山間地域は「再生のフロンティア」としての位置にあり、そのようなものとして講義に注目していただきたい。
使 用 教 材	小田切 徳美『農山村は消滅しない』(岩波新書)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

1部課程第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地域政策概論～政策形成へのアプローチと新たな視点～
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>自治大学校客員教授・総務省地域力創造アドバイザー 日本消防協会常務理事 武居丈二</p> <p><プロフィール></p> <p>東京大学工学部（都市工学専攻）卒業。1980年自治省入省。 ○宮崎県（地域政策課）を振り出しに、大分県（地域振興課長、財政課長等）、岩手県（企画振興部長、総務部長）、福岡県（副知事）に合わせて16年間勤務。この間各地の地域政策・地域振興に関わる。 ○国では、自治大学校教授、自治省地域政策室補佐（短期米国在外研究員派遣）、公営企業第一課理事官、財政企画官、地域創造・芸術環境部長、基幹通信課長、救急救助課長、国民保護・防災部長、地方公共団体金融機構理事、総務省地域力創造審議官、自治大学校長を歴任。その後、日立製作所情報・通信システム社（社長付）にて民間の視点から地域政策・地域経営を調査研究。</p>
ね ら い	自治大学校での講義・演習と自治体現場での実践をつなぐ、その橋渡しとなる講義をねらいとします。特に実践的な政策形成能力の養成をめざす本校の「政策立案研究」を意識し、地域政策・まちづくり政策の分野や参考となる民間事例をとりあげ、政策をどう構築していくかを講義します。
講 義 概 要	<p>人口減少・少子高齢社会が進行する今日、自治体職員はそれぞれの自治体や地域の状況に即して様々な課題に的確に対応した政策を推進していくことが求められています。「考える力」「多様性」「実行力」は重要な鍵になります。</p> <p>私の携わった国・地方の政策や各地の注目すべきまちづくり政策にふれながら、地域政策・まちづくり政策とは何か、「国と地方」「行政と民間」の接点でどう政策を立案していくか等について講義します。併せて人口減少時代の政策形成に必要な視点や心構えについて講義します。</p> <p>特に、新たなつながりによる価値の創造（地域社会のイノベーション）の観点を強く意識します。</p>
受 講 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> ・自らに問いかけ、政策を考えるヒントを習得する講義をめざします。このため、ひとつでもふたつでも問題意識を持ち、主体的に参加してください。 ・イメージを広げ、思考するためのパワポ図表を数多く用います。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ（パワポ資料（抄）を配付予定） ・「知られざる日本の地域力」（今井出版）
効 果 測 定	なし
そ の 他	(他の課目との関連)政策立案研究をはじめ他講義や政策実践の参考にしてください。

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	マイナンバー制度と地方行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>氏名 大山 永昭 <プロフィール> 東京工業大学 像情報工学研究所 教授 社会情報流通基盤研究センター長</p> <p>1982年東京工業大学大学院総合理工学研究科物理情報工学専攻博士課程修了、1983年東京工業大学工学部附属像情報工学研究施設助手、1986年～1987年アリゾナ大学放射線科研究員(画像再構成についての研究)、1988年東京工業大学工学部附属像情報工学研究施設助教授を経て1993年同教授、2000年4月フロンティア創造共同研究センター情報系研究機能教授、2010年4月像情報工学研究所教授となり現在に至る。専門分野は医用画像工学、光情報処理、社会情報流通システム。工学博士。</p>
ね ら い	マイナンバー制度の導入やクラウド等の新たな技術の進展が、自治体内部の電子化や電子自治体の構築に対する影響を理解し、現実的なアプローチを通して、費用対効果に優れた自治体の業務改善および地域の活性化等に資する政策を考えるための知識を習得する
講 義 概 要	<p>以下の内容について講義する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マイナンバー制度の概要 ② 業務・システム刷新化とクラウド技術の利用 ③ 情報システムの調達改善に効果的な BPM, BPMN の概要と導入目的 ④ マイナンバーカードを使った官民連携の在り方 ⑤ 住民に対する極め細やかなサービスを実現する電子自治体の在り方
受 講 上 の 注 意	公開鍵暗号方式の原理、公的個人認証サービス、クラウド技術の基本等については、一定程度の知識を持っていることが望まれる
使 用 教 材	講義レジュメ (その他、参考資料配付予定)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第125期（平成27年10月15日～平成28年3月11日）

課 目 名	住民協働
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 <プロフィール></p> <p>中央大学法学部法律学科卒業。明治大学助教授などを経て現職。日本行政学会理事、日本地方自治学会理事などを務める。主な著書に『政治・行政への信頼と危機管理』『自治体議会の課題と争点』『現代地方自治の課題』『分権時代の地方自治』など。</p>
ね ら い	<p>少子高齢化に伴う地域公共サービスの多様化や、財政危機による行政サービスの縮小をふまえ、全国の自治体で取り組まれている協働政策の意義と現状についての理解を深める。また、NPOや市民活動団体による活動に対応し、求められる行政体制の整備について、法的・制度的側面から考える。</p>
講 義 概 要	<p>協働が政策的に取り組まれるようになった社会的背景と現状について考えた上で、協働による政策形成や具体的な公共サービス提供の現状を理解することをめざす内容となる。また、そのために必要な行政体制の整備や条例の取り組みなどについて講義を行う。</p> <p>【1】なぜ協働が求められるのか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協働の社会的背景 2. 協働の概念と理論的整理 3. 協働政策の諸側面（協働についての政策形成とサービス供給） 4. 人材育成とヒューマン・リソース <p>【2】協働政策の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共サービス提供における協働 2. 住民・企業と行政の協働事例 3. 協働政策充実のための行政体制整備 4. 防災・危機管理と住民協働 5. 今後の課題と展望
受講上の注意	所属自治体の協働への取り組み状況などについて事前の調査を望みたい。
使用教材	<p>事前配布するレジメ等</p> <p>（参考書）佐々木信夫、牛山久仁彦他著『現代地方自治の課題』学陽書房</p>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	行政と人権
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>(株)情報文化総合研究所 所長、武蔵野大学 教授 佐藤 佳弘 <プロフィール></p> <p>1978年に東北大学を卒業後、富士通(株)に入社。その後、東京都立高等学校教諭、(株)NTT データを経て、現在は 株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役所長、武蔵野大学 教授。ほかに、西東京市 情報政策専門員、東村山市 情報公開運営審議会 会長、東久留米市 個人情報保護審査会 会長、京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会 アドバイザー、東京都人権施策推進指針に関する有識者懇談会 委員、NPO 法人 市民と電子自治体ネットワーク 理事。専門は、社会情報学。1999年4月に学術博士(東京大学)を取得。主な著書に『IT社会の護身術』春風社、『情報化社会の歩き方』ミネルヴァ書房。</p>
ね ら い	<p>現代社会におけるネットを使った誹謗中傷、プライバシー侵害、職場・学校でのいじめ、ハラスメント、不当な差別などの人権問題について、現状や法的整備、社会の取り組み、対処方法、課題などを学ぶことによって、人権に関する知的理解を深め、人権擁護の感覚を錬磨する。これにより、行政に関わる者として人権尊重社会の実現に必要な資質・能力を習得・向上させることをねらいとしている。</p>
講 義 概 要	<p>ネット人権侵害の現状と社会の対応について、具体的な事例や映像を交えて解説する。次の内容構成で講義を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ネット社会の現状～インターネットがもたらした問題の概要 2. ネット上での人権侵害～最新の動向と事例 3. 人権侵害への対処～被害者救済における法的な裏付け 4. 安心安全のネット社会へ～自治体の取り組みと残されている課題
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	産業政策論
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	明星大学経済学部教授 関 満博 <プロフィール> 昭和 51 年 成城大学大学院博士課程修了 東京都商工指導所入所 平成元年 東京情報大学専任講師 平成 10 年 一橋大学商学部教授 平成 23 年 明星大学経済学部教授 (現在に至る)
ね ら い	東日本大震災の復旧・復興過程で明らかになったように、地方自治体の地域産業政策の重要性が高まっている。この講義では、地域産業政策とは何か、その重要性について具体的なケースを通じて理解していくことをねらいとする。
講 義 概 要	1 時限目では、東日本大震災からの復旧・復興過程における「地域産業」の状況に注目し、その意味を理解していく。 2 時限目では、より広く、多様なケースを紹介しながら地域産業政策の体系とそれに取り組んでいくためのあり方を理解していく。 3 時限目には、引き続いて多様なケースを提供し、むしろ、受講者との意見交換を進めていきたい。
受講上の注意	事前にテキストを通読しておくことが望ましい。
使用教材	『東日本大震災と地域産業復興 IV』(関満博著：新評論)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	農業政策論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	名古屋大学大学院教授 生源寺眞一 <プロフィール> 昭和51年3月 東京大学農学部農業経済学科卒業 昭和51年4月 農林省農事試験場農業経営部研究員 昭和56年8月 北海道農業試験場農業経営部研究員 昭和62年7月 東京大学農学部助教授 平成8年6月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 平成19年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科研究科長 平成23年4月 名古屋大学大学院生命農学研究科教授
ね ら い	過去四半世紀の農政の流れを振り返り、食料政策・農業政策・農村政策のポイントを理解するとともに、2度の政権交代もあって安定感を欠いた政策に対する冷静な評価と対応の視点を養う。いくつかの政策については、EUの政策に学ぶことで、理解を深めたい。
講 義 概 要	【1限】 過去四半世紀の農政の流れを整理する。取り上げる政策ジャンルのおもなものは、食料自給率目標、コメ政策（生産調整を含む）、農業構造政策、価格・所得政策、農業・農村整備などである。とくに2007年の参院選以降の農政の流れについては、ネガティブな側面を含めてその意味を深く理解する。 【2限】 先進国と途上国の比較など、国際的な視野から農政を概観するとともに、とくにEUの経験から、直接支払政策、条件不利地域政策などの特徴について学ぶ。さらにWTO農業協定やTPP交渉の意味を考えるとともに、農協改革など、現代の農政をめぐるホットな話題にも言及する。
受講上の注意	特になし
使用教材	生源寺眞一『日本農業の真実』筑摩書房、2011年。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	観光政策論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>JTIC. SWISS代表、和歌山大学客員教授 山田 桂一郎 <プロフィール> 三重県津市生まれ 1987年 スイス・ツェルマット観光局日本人対応インフォメーション、セールスプロモーション担当 1992年 JTIC. SWISS (日本語インフォメーションセンター) 設立 1996年 環境省環境カウンセラー (事業者部門) として登録 スイス・ヴァレー州観光局日本・アジア向けプロモーション担当 1999年 Mt. 6 (ベスト・オブ・ザ・クラシック・マウンテンリゾート) 環境政策とCS (顧客満足度推進) 顧問就任 2003年 環境省環境カウンセラー (市民部門) として登録 2004年 特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会理事 まちづくり観光研究所主席研究員 2005年 内閣府、国土交通省、農林水産省「観光カリスマ百選」認定 2006年 日本エコウォーク環境貢献推進機構委員 2010年 総務省「地域力創造アドバイザー」 2011年 和歌山大学産学連携研究支援センター客員教授 北海道大学観光学高等教育センター客員准教授 2015年 内閣府「地域活性化伝道師」、和歌山大学教育政策アドバイザー 2016年 奈良県立大学客員教授 等</p>
ね ら い	<p>近年、日本では人口減少による国内市場縮小と共に消費の落ち込みが避けられない状況になる中で、「観光産業＝外貨獲得産業」は年々、その重要度を増している。本講義では、各自治体が観光産業と他産業を連携・連動させ、総合産業力を高めることで、地域で稼ぐ力を付け、雇用促進を図りながら人口の安定化を一つの目標とした政策、施策、事業のあり方について、本質的な理解を深めることをねらう。</p>
講 義 概 要	<p>地域振興、地域活性化を推進する上で重要な課題や問題に対して、事実に基づいたデータと様々な事例から多様な考え方や実践的な取り組み方などについて経済面と経営面からわかりやすく解説する。また、地方創生を進める上で自治体職員が地域経営の視点と感覚を持つことの重要性、自治体が果たなければならない使命や役割、住民や事業者が自ら主体的に活動するためのしくみや組織についても解説する予定。</p>
受講上の注意	<p>講義中に行うクイズや質問には、積極的に参加して頂きたい。 それぞれの市町村が進める総合計画、総合戦略の把握。</p>
使用教材	<p>講義資料配付予定 「知られざる日本の地域力」今井書店、「しなやかな日本列島のつくり方」新潮社</p>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	社会保障改革の動向と課題
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>氏名 宮本太郎 (中央大学法学部教授)</p> <p><プロフィール></p> <p>1988年 中央大学法学研究科博士課程単位取得退学 博士 (政治学)</p> <p>立命館大学教授、北海道大学教授を経て2013年より現職</p> <p>総務省顧問、内閣府参与、成長戦略実現会議委員、安心社会実現会議委員、社会保障制度改革国民会議委員など歴任。現在、社会保障審議会委員、中央教育審議会臨時委員など。</p>
ね ら い	<p>今年度 (平成27年度) は、介護保険改革、子ども子育て支援、生活困窮者自立支援などの分野で改革が目白押しで、自治体が担う社会保障にとって大転換の年である。一連の課題をどう受け止め、取り組むべきか。この講義では、日本のこれまでの生活保障の仕組みがなぜ機能不全に陥ったかを考え、今日の社会保障改革の課題を明らかにする。とくに、国の現金給付 (年金) 中心の社会保障から自治体のサービス給付中心の社会保障への転換が不可避であること、そのサービスのあり方も、保護を目的とした「殻の保障」から、自立を支援する「翼の保障」に転換していかなければならないことを示す。</p>
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> * これまでの日本の生活保障はいかなる特徴があったか * 1995年転換 これまでの仕組みはなぜ、どのように機能不全に陥ったか 雇用、家族、世代などでいかなる事態が進行しているか * こうした事態に対処する社会保障には何が求められるか 社会保障制度改革国民会議の報告書をどう読むか * 新しい社会保障は支え合いのかたちそのものの転換 殻の保障から翼の保障へ * 社会保障の供給主体が国から自治体へ * とくに来年度からの個別政策領域での自治体の課題はどのようなものか <li style="padding-left: 20px;">医療・介護連携と地域包括ケアについて <li style="padding-left: 20px;">生活困窮者自立支援について * 諸政策をいかに連携させ効率的かつ効果的に執行するか
受講上の注意	<p>個々の論点について受講者の意見を求めることがある</p> <p>教材の一部でも目を通しておくことが望ましい</p>
使用教材	<p>宮本太郎『生活保障 排除しない社会へ』岩波新書</p> <p>(別に講義資料を配付する)</p>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	統計で読み解く人口減少
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部第二室長 小池 司朗 <プロフィール> 平成7年 東京大学工学部卒業 平成14年 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻博士課程修了 (博士(学術)を取得) 平成14年 国立社会保障・人口問題研究所 入所 平成17年 同 人口構造研究部主任研究官 平成20年 同 人口構造研究部室長
ね ら い	昨年来、政府は地方創生を主要政策として掲げ、各方面から地域別の人口の動きに注目が集まっている。本講義では、全国や地域別の人口減少の要因や将来人口推計の基本的な手法・考え方等の解説を通じて、人口変化のメカニズムに関する理解を深めることを主なねらいとする。
講 義 概 要	総務省統計局の国勢調査等から得られる今日までの人口の動きを踏まえたうえで、将来人口推計の手法や結果などについて解説する。具体的な講義内容は下記のとおりである。 ①今日までの人口変化とその要因 ②全国と地域別の将来推計人口 ③日本創成会議・人口減少問題検討分科会による地域別将来推計人口 ④将来の人口減少要因
受 講 上 の 注 意	・インターネット等で、国勢調査結果や国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口等を事前にご覧いただくことが望ましい。
使 用 教 材	講義レジュメ (当日配布)
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地域福祉の課題と展望
時 限 数	3時限
担 当 講 師	国際医療福祉大学医療福祉学部教授 小林 雅彦 <プロフィール> 学歴 日本社会事業大学大学院修士課程修了 (専門: 地域福祉論) 職歴 1982年 川崎市社会福祉協議会 1984年 全国社会福祉協議会 1997年 厚生 (労働) 省社会・援護局地域福祉専門官 等を経て、現職
ね ら い	この数年、「無縁社会」「所在不明高齢者」が問題となり、東日本大震災以降は「コミュニティ」の重要性が語られている。このように地域社会の在り方に関心が高まっている中、本講義では、地域の様々な福祉問題の実態を知るとともに、地域住民の力を生かした対応策及びその推進のための地方自治体の役割 (都道府県と市町村のそれぞれの役割と両者の連携と協働) について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	地域の様々な福祉問題を取りあげながら、その背景にある家族や地域社会の構造変化に対する理解を進める。その上で、公私の幅広い関係者の協働による対応の具体策、地方自治体内部での福祉施策と他分野の施策との連携や総合的推進策、都道府県と市町村のそれぞれの役割と両者の連携協働のあり方、さらに公私の連携及び協働のあり方等を学ぶ。講義内容の項目は概ね以下のとおりである。 1. 地域社会の構造変化 2. 地域福祉の沿革 (理念と法制度) 3. 地域の現代的課題と個別の対応策 4. 地域福祉の課題解決と地方自治体の役割
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地域医療の課題と展望
時 限 数	2時限
担 当 講 師	自治医科大学地域医療学センター長 梶井 英治 <プロフィール> 鳥取県出身。1978年自治医科大学卒業、鳥取県にて地域医療に従事した後、母校で研鑽を積み、1988年4月地域医療学教授、2000年4月総合診療部部長、2008年4月地域医療学センター長となり、現在、総合医の育成、そして地域医療に係る研究活動に従事しながら、地域医療の充実へ向けて、地域における啓発活動に取り組んでいる。
ね ら い	わが国の地域医療は、医師の不足や偏在、高齢化による医療費の増大など、さまざまな課題を抱えている。 本講義では、このような現状に対応し、地域医療をどう確保していくのか、その方向性について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	わが国における医学の進歩は、わが国を世界一の長寿国とした。同時に国民の医学への期待は膨らみ続けている。その一方で、高齢化に伴い疾病は慢性化・複合化している。さらに介護を要する人達も増加の一途にある。 このような現状の中で、住民を見守り支援する地域医療の役割は大きくなってきている。日本の医療の将来は、この地域医療の向上・発展にかかっているといても過言ではない。しかし、医師不足などによる地域医療提供体制の確保が困難になり、このままいくと地域医療が崩壊しかねない状況にある。ここでは地域医療を取り巻くさまざまな課題を明らかにし、課題改善に向けた地域医療の確保・充実策についてお話をしたい。
受講上の注意	
使用教材	
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	経済学的思考で環境を考える
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	早稲田大学商学研究科ビジネススクール教授 戸崎 肇 <プロフィール> 1963年に大阪で生まれる。1986年、京都大学経済学部卒業。同年、日本航空株式会社に入社。空港業務、営業活動に従事した後、日本経済研究センターに出向。エコノミストとしての研修を受ける。この間、社会人大学院でも学び、1994年末に学業専念のため退社。帝京大学経済学部専任講師、同助教授、明治大学商学部助教授、教授、早稲田大学アジア研究機構教授を経て現職に至る。
ね ら い	環境問題への対応や社会の認識は、時代とともに変遷している。本講義では、地球環境問題をめぐる現状から、環境問題に対する企業の対応、さらに、自治体の地域政策として環境問題に取り組むことの重要性などについて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境を考える視点：経済学的思考とはどのようなものか 環境問題における経済学の貢献について 近現代史から見た環境問題 2. 経済の3つの主体別に見た環境問題の性質と現状 企業：デフレの長期化、労働インセンティブと環境対策 家計：公害と地球環境問題との違いについて 政府：規制のあり方、「持続的成長」とは 3. 環境対策における「想像性」の重要性 4. 地域政策としての環境問題 雇用対策との連動性、など
受講上の注意	柔軟に、様々な視点から環境問題を捉えていきましょう。そのため、色んなことに興味を持って知識を広げながら、それを元にしっかりと自分で考えていくことが求められます。
使用教材	講義時にプリントを配布します。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	経済学と関連します。

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>東京大学大学院准教授 瀬田 史彦 <プロフィール> 1995年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士(工学) 1998年 東京大学先端科学技術研究センター 助手 2005年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 2012年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。 その他、アジア工科大学(タイ) 客員助手、シュトゥットガルト大学(ドイツ) 客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。</p>
ね ら い	<p>地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、その変遷と最新の事例を通じて理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域政策の歴史と展開 <ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期の地域政策・まちづくり ・時代の変遷と地域政策・まちづくりの変容 2. 人口減少の衝撃 <ul style="list-style-type: none"> ・今のまちづくりの制度は人口減少を想定していない ・どんな街が最も危ないか? ・人口減少局面のまちづくりの現状(公共施設の統廃合を中心に) 3. 総合計画・マスタープランのあり方から地域政策を考える <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・総合計画の変遷 ・都市計画マスタープランの役割と課題 ・総合計画・マスタープランは果たして必要か?
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・『広域計画と地域の持続可能性』(大西 隆編著:学芸出版社) ・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	災害危機管理
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>東京経済大学名誉教授 吉井博明 <プロフィール> 東京工業大学工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学</p> <p>2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任</p>
ね ら い	<p>東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生した。中央防災会議専門委員等を歴任した講師に、災害対策の前線基地となる市町村及び都道府県に求められる防災対策、特に初動対応の在り方について説明を受けるとともに、住民の避難行動の実態等について解説してもらい、都道府県及び市町村と住民との連携がいかに重要であるか理解することを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>自然災害等の危機発生直後に都道府県/市町村災害対策本部が果たすべき業務を確認し、その成功要件を明らかにする。その上で、都道府県/市町村職員が初動対応の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を紹介しつつ学ぶ。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	自治体行政学
時限数	12時限
担当講師	東京大学名誉教授 大森 彌 (行政学・地方自治論) <プロフィール> 1940年 東京都生まれ 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職
ねらい	人口減少時代と地域創生、地方行革、地方議会改革、社会保障政策、協働と連携など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について、自治体職員論の視点から理解を深める。
講義概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治への視点一対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 都道府県と市町村の関係—大都市制度と小規模市町村、道州制論 4. 公選職と職員—首長・議会と政策形成 5. 職場組織と人事評価—大部屋主義と人事システムの確立 6. 管理職の役割—「人組みは人の心組み」 7. 自治体職員の自己形成
受講上の注意	特になし。
使用教材	最近の著書3冊 『官のシステム』(東京大学出版会、2006年) 『政権交代と自治の潮流』(第一法規、2011年) 『自治体職員再論』(ぎょうせい、2015年)
効果測定	なし。
その他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	行政経営の理論と実践
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 伊藤正次 <プロフィール> 平成7年3月 東京大学法学部卒業 平成13年9月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、博士(法学) 平成14年4月 東京都立大学法学部助教授 平成17年4月 首都大学東京大学院社会科学研究科准教授 平成21年4月 首都大学東京大学院社会科学研究科教授、現在に至る</p>
ね ら い	<p>財政状況の悪化と人口減少・超高齢化に伴い、日本の自治体経営は困難に直面している。この講義では、行政経営の理論的な動向を明らかにするとともに、人口減少社会に突入した日本の自治体が抱える経営上の実践的な課題について、組織や人材といった行政資源の管理と運用、自治体間連携という観点から、具体的な事例を交えて検討する。</p>
講 義 概 要	<p>人口減少社会の行政経営の理論と実践について、各時限で以下の通りテーマを設定し、講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1時限 行政経営の基礎理論：New Public Management の基本的な発想法を解説し、その意義と限界を明らかにする。 ■第2時限 自治体の組織と権限：職場組織の変革、フラット化等の自治体組織改革の動向を検討するとともに、人口減少を前提とした自治体間組織連携の課題について考察する。 ■第3時限 自治体の人事評価：人事管理の一環としての人事評価制度の運用と課題について解説する。 ■第4時限 自治体間連携と地域経営：定住自立圏、連携中枢都市圏等、自治体間連携の制度と実態を解説し、圏域レベルでの地域経営の課題について検討する。
受講上の注意	<p>所属する自治体の行政経営上の課題を意識しながら受講してほしい。場合によっては指名して発言を求められることがある。</p>
使用教材	講義レジュメ (パワーポイント)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	公共サービス改革とPPP
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	釧路公立大学 地域経済研究センター長・教授 佐野 修久 <プロフィール> 1985年4月 日本政策投資銀行(当時 北海道東北開発公庫) 入行 1989年4月 総務省(当時 自治省) 財政局出向(～1991年3月) 2007年4月 富山事務所長 2009年4月 香川大学大学院地域マネジメント研究科教授(派遣) 2012年4月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、公共サービスのあり方や公共施設マネジメントについて考察した上で、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP (Public Private Partnership) にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	公共サービスのあり方、特に公共サービス提供主体のあり方を検証する仕組みや公共施設等のマネジメントの現状と課題について概観するとともに、PPPの意義、活用形態、活用に応じた基本的考え方等について、特徴的な多彩な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 公共サービス提供主体の検証 3. 公共サービス型 PPP の概要・形態 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな公共施設整備等における PPP ・ 現在提供中の公共サービスにおける PPP 4. 公共施設マネジメントと公有資産活用型 PPP の概要 5. PPP の失敗とよりよい PPP の活用に向けて
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐野修久編著『公共サービス改革』(ぎょうせい) ・ 佐野修久編著『公有資産改革』(ぎょうせい) ・ 講義レジュメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	地方公会計改革
時限数	2時限
担当講師	総務省自治財政局財務調査課公会計係長 高橋 大樹 <プロフィール> 平成16年4月1日 総務省入省 平成27年4月1日 現職
ねらい	地方公共団体の財政の健全化に関する法律、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進、今後の地方公会計の整備促進について理解することをねらいとする。
講義概要	1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について 2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進 3 今後の地方公会計の整備促進
受講上の注意	
使用教材	独自資料
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	財務諸表を読み解く
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所パブリックセクター部 マネジャー 公認会計士 中川 美雪 <プロフィール></p> <p>平成7年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所。 民間企業監査部門に配属</p> <p>平成13年1月 パブリックセクター部に異動</p> <p>現在、民間企業会計監査、包括外部監査、地方公会計導入支援業務等に従事 総務省「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」委員(平成26年5月～12月)、公認会計士協会今後の公会計基準検討専門部会委員他</p>
ね ら い	<p>地方公共団体に発生主義、複式簿記による財務書類を導入する地方公会計の取組みが行われているところであるが、地方公会計のベースとなっている企業会計の基礎を学習することで、地方公会計の意義について理解を深め、行政での活用につなげる。</p>
講 義 概 要	<p>【企業会計の基礎】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業会計における会計、財務諸表の位置付け 2. 財務諸表の見方 3. 企業における会計の利用 4. 財務会計 5. 管理会計 6. 企業会計の動向 <p>【企業会計の公会計への活用】</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. 地方公会計(統一的な基準)と企業会計の異同 8. 地方公会計の活用可能性 <p>「地方公会計の行政での活用可能性について」の考え記載</p>
受講上の注意	<p>講義の理解度を高めるため、講義時間の最後15分程度で、地方公会計の行政での活用可能性についての考えを記載し、提出いただきます。</p>
使用教材	<p>・講義レジメ</p>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>地方公会計改革</p>

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	比較地方自治論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>明治大学名誉教授 中邨 章 <プロフィール></p> <p>1966年カリフォルニア大学バークレー校卒業 1973年南カリフォルニア大学大学院卒業 (政治学博士) 1983年明治大学政治経済学部教授 2002年明治大学大学院長 2006年明治大学副学長 2008年国際行政学会副会長 2004年日本自治体危機管理学会会長</p>
ね ら い	日本の行政が世界的にどのような位置づけにあるかを検討する。結論から言うと、日本の地方行政はほかの国から学ぶことはほとんどない。それほど進んでいるという点を講義で強調したい。問題は地方政治と地方行政のこれからである。今後については、さまざまな問題が待ち構えている。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の地方行政の特質 2. 日本の地方政治の問題点 3. これからの課題—自治体の資源と住民の要求 4. 解決策の模索 5. 4つの方針
受講上の注意	特段なし
使 用 教 材	<p>中邨 章 著『地方議会人の挑戦』(ぎょうせい)</p> <p>なお、教材としては指定しないが、中邨 章 著『自治体主権のシナリオ』(芦書房)を参考にすることを薦める。</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	地方分権改革の動向
時限数	2時限
担当講師	<p>高橋 滋</p> <p>一橋大学大学院法学研究科教授 (行政法、地方自治法、環境法)</p> <p>昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学</p> <p>昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授</p> <p>平成2年 一橋大学助教授、同教授を経て</p> <p>平成11年 現職 (現在までに、国際・公共政策大学院長、副学長を歴任)</p> <p>現在、公害等調整委員会委員、原子力損害賠償紛争審査会委員、 地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長</p>
ねらい	<p>平成11年以降の地方分権の流れを確認し、今日的な課題を確認する。</p> <p>具体的には、</p> <p>① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、</p> <p>② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題</p> <p>③ 今日の課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 を取り上げて、解説する。</p>
講義概要	<p>① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 国の行政機関と地方の行政機関、国の関与の縮減とルール化 権限委譲、必置規制の緩和</p> <p>② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 権限委譲、義務付け・枠付けの緩和・縮減</p> <p>③ 今日の課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 権限委譲 (農地転用許可権限等)、地方提案募集検討専門部会の活動</p>
受講上の注意	特になし。ただし、自治事務・法定受託事務の区別等、地方自治制度に関する基本的な法律知識について、受講者に質問することがある。
使用教材	特に、用いない。レジュメを配付する。
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地方分権改革の動向 (H27提案募集の総括と次年度に向けて)
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府地方分権改革推進室参事官 小宮 大一郎 (こみや だいいちろう) <プロフィール> 総務省自治行政局市町村課長 千葉県総務部長 自治大学校研究部長 宮崎市助役 自治大学校教授
ね ら い	地方分権改革を推進する新たな方式として平成26年度から導入された「提案募集方式」のこれまでの成果事例の学習を通して、地方自治体職員の提案能力の向上を図る。
講 義 概 要	(主な内容) ・平成26年度から導入された「提案募集方式」の制度の概要について ・提案団体からの提案のうち実現したもの (事例紹介)
受講上の注意	なし
使用教材	・講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	高橋滋先生の基調講義「地方分権改革の動向」の具体事例に関する講義

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第125期（平成27年10月15日～平成28年3月11日）

課目名	国の行政改革の取り組み
時限数	1時限（平成28年2月17日 第3時限）
担当講師	内閣官房 行政改革推進本部事務局 企画調整官 遠藤 幹夫 <プロフィール> 平成9年 東京大学法学部卒業 平成10年 東京大学大学院法学政治学研究科修了、通商産業省入省 平成18年～ 内閣官房副長官補室（内政・外政）参事官補佐 平成26年～ 現職（内閣官房行政改革推進本部事務局）
ねらい	自治体の業務は国の業務と密接に関係しており、その改革の動向は自治体の業務にも大きく影響する。本講義では、近年における国の行政改革の全体像を把握するとともに、現在の動きについて理解を深めることを目指す。
講義概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1980年代以降の行政改革、近年の動き（政権交代直前から民主党政権下の行革、現安倍政権下での行革）の全体像について。 ・現政権下の行革の中でも特に、行政改革推進本部が取り組んでいる／取り組んだ2大テーマである、行政事業レビュー及び独立行政法人改革について。（これらに関連する幾つかの小テーマにも適宜触れる。） ・70分の講義のうち、前半40～50分を説明、残りを質疑に充てる。
受講上の注意	・質疑においては、積極的な発言をお願いしたい。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	自治体職員のためのコンプライアンス
時限数	2時限
担当講師	<p>高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授 (行政法、地方自治法、環境法) 昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成2年 一橋大学助教授、同教授を経て 平成11年 現職 (現在までに、国際・公共政策大学院長、副学長を歴任) 現在、公害等調整委員会委員、原子力損害賠償紛争審査会委員、 地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長</p>
ねらい	自治体職員のためのコンプライアンスとは法令遵守につきるが、現実の場面において、どのような法令に気をつけて執務をすべきかを、身近な例を通して、確認し、徹底を図る。
講義概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 自治体コンプライアンスの特徴 ② 公務員法とコンプライアンス ③ 行政執務とコンプライアンス (1) (反社会的勢力との関係) ④ 行政執務とコンプライアンス (2) (公金の支出・管理との関係) ⑤ 行政執務とコンプライアンス (3) (行政情報の収集、管理、公開) ⑥ 行政執務とコンプライアンス (4) (知的財産保護との関係) ⑦ コンプライアンス確保のための組織づくり
受講上の注意	特になし。
使用教材	<p>講義レジュメ 高橋滋監修「これからの自治体職員のための実践コンプライアンス」(第一法規)</p>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	情報公開と個人情報保護
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	<p>情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。</p> <p>本講義では、制度の運用にあたって実際に生じた疑問や問題点を手掛かりとし、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>受講者から事前に質問を出してもらい、それに答えながら、情報公開と個人情報保護の論点について解説する。すなわち、総論から入るのではなく、自治体行政の現場で実際に職員が直面している具体的問題を素材にして、法的論点を解説する実践的な授業を行う。番号法の制定に伴い、自治体において番号条例の制定ないし個人情報保護条例の改正が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。</p>
受 講 上 の 注 意	質問を行う場合には、必ず自分または所属団体の意見を示すこと。
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説 [第6版] (有斐閣) 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説 [第4版] (有斐閣) 宇賀克也：番号法の逐条解説 (有斐閣)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	政策法務
時 限 数	10時限
担当講師	<p>上智大学法科大学院長 北村 喜宣 <プロフィール></p> <p>昭和58年3月 神戸大学法学部卒業 昭和61年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 平成元年3月 同後期課程中退 平成元年4月 横浜国立大学経済学部講師 平成2年4月 同助教授 平成13年4月 上智大学法学部教授 平成24年4月 同法科大学院教授 平成26年4月 同院長</p>
ね ら い	<p>分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えているようにみえる問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。</p>
講義概要	<p>各回それぞれ2時限とし、以下のような内容で講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回 分権改革後の法環境 ■第2回 自治体政策法務とは何か? ■第3回 条例による地域課題の実現(1) ■第4回 条例による地域課題の実現(2) ■第5回 最近の分権改革動向と自治体法政策の動き
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ● レジюмеで取り上げる自治体の制度については、該当自治体の受講生に対して、発表のご協力をお願いします。 ● 自治体職員として必要な法的知識を確認するため、頻繁に指名して発言を求める。
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ● 講義レジюме ● 北村喜宣ほか(編)『自治体政策法務』(有斐閣、2011年) ● 北村喜宣『自治力の躍動』(公職研、2015年)
効果測定	<ul style="list-style-type: none"> ● とくには実施しない。
そ の 他 (他の課目との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ● 憲法と行政法と密接に関係するので、両授業にも真剣に取り組んでもらいたい。とりわけ行政法の知識は、重要であるため、たえず確認する。受講にあたっては、憲法と行政法のテキスト等も携帯されたい。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程第125期（平成27年10月15日～平成28年3月11日）

課 目 名	自治体訟務（行政事件訴訟法・国家賠償法）
時 限 数	6時限
担 当 講 師	弁護士 池田陽子 <プロフィール> 昭和53年 東京大学法学部卒業 昭和55年 判事補 平成元年 依願退官 弁護士登録（横浜弁護士会） 平成10年～ 神奈川県顧問弁護士 平成21年～26年3月 横浜国立大学法科大学院客員教授 平成25年～ 情報公開・個人情報保護審査会委員（内閣府）
ね ら い	自治体関係訴訟の判例を実務家の立場から概観し解説するとともに、自治体が訴訟当事者となる裁判について、裁判の手の流れや応訴事務の概要を学び、自治体訟務についての基礎的な知識と理解を得ることを狙いとする。
講 義 概 要	<p>1日目は、国家賠償法について、2日目は、行政事件訴訟法について、条文に沿って法的問題点を概説するとともに、訴訟類型ごとの重要な判例や社会的にも注目される最近の判例などを取り上げ、実務的な判決の読み方を学びます。判決の結論が、事実認定や法令の解釈からどのように導かれているのか、法令解釈が変更された理由は何なのか、自治体側の敗訴は避けることができなかったのか、判決は自治体の実務にどのような影響を与えているのかなど、実務家の視点で判決内容を検討していきます。3日目は、民事裁判手続の基本的な仕組み、応訴事務の概要、指定代理人の仕事内容などを解説するとともに、訴訟の前後を含めた法的紛争への対応について、事例をご紹介しながら、問題点を分析し、法律相談の利用や公文書の取り扱い方など、訴訟の周辺にある問題について予防法務の観点からも考えていきます。3日間の講義を通じて、近年の地方自治体をめぐる裁判の様相、重要判例の位置づけなどを学び、紛争解決のために必要な法的視野を広げ理解を深めることにより、御担当の各分野での執務の参考にしていただければ幸いです。</p> <p>■ 1日目 国家賠償法 ■ 2日目 行政事件訴訟法 ■ 3日目 裁判手続と応訴事務の概要について</p>
受講上の注意	講義では、グループ討論を行う時間を設けます。講義資料を前日までに配布しますので、各自、討論に関係する資料には目を通しておいてください。
使用教材	前日までに講義資料を配付予定
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	自治体訟務 (住民訴訟)
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	弁護士 松崎 勝 <プロフィール> 昭和46年10月 司法試験合格 昭和47年 3月 東京大学法学部卒業 昭和47年 4月 司法研修所入所 昭和49年 4月 判事補佐官 (横浜地方裁判所) 昭和52年 3月 判事補退官 昭和52年 4月 弁護士登録 (第1東京弁護士会)
ね ら い	近年、自治体の支出に対する住民の目が厳しくなっており、住民監査請求や住民訴訟への対応もますます重要となっている。 本講義では、住民訴訟の訴訟要件などにかかる具体的な判例を通じて、住民訴訟の基礎を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	第1 はじめに—地方公共団体と訴訟 第2 社会生活と法律—法律の基本 (意思主義) について 第3 我が国の訴訟 (裁判) 制度について 1. 訴訟 (争訟) とは? 2. 法律の解釈について、3. 判例について、 4. 訴訟 (裁判) についての雑学 第4 自治体訟務について 1. 訴状が送達された場合の対応、2. 第1回口頭弁論期日について 3. その後の進行、4. 証人調べ、5. 判決言渡、 6. 判決に対する不服申立 第5 おわりに 1. 裁判において最も重要なこと—事実の確定 2. 証拠について—証明力について、3. 訴訟に対する心構え
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	自治体広報戦略
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部教授 河井 孝仁 <プロフィール> 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士 (情報科学) 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地方自治体には、地域における市民及び多様なステークホルダーとの的確なコミュニケーションのため、情報発信能力の拡大が期待されている。本講義では、自治体職員が戦略的な広報力を身につけるために、どのような発想が必要か、どのような手段があり得るかについて、実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	行政広報及び戦略的広報の概念を確認した後に、戦略的広報を支えるロジックモデルについて説明を行う。そのうえで、ロジックモデルを実現するための広報媒体活用について、段階的取り組みとしてのプロダクトフロー、及び広報対象者の意識・行動変容を図るための媒体活用モデルであるメディア活用戦略モデル (傾聴+認知獲得→関心惹起→探索誘導→着地点整備→行動促進+情報共有支援) について解説する。
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	【参考書籍】 河井孝仁「自治体政策形成における行政広報の役割」地方自治職員研修臨時増刊号98『自治体政策づくり読本』pp150-pp170 河井孝仁著『シティプロモーション 地域の魅力を創るしごと』(東京法令出版) 宣伝会議『広報入門 プロが教える基本と実務』
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第125期（平成27年10月15日～平成28年3月11日）

課目名	「自治体職員とメディア・リテラシー」
時限数	2時限
担当講師	東京大学大学院情報学環・教授 水越伸 <プロフィール> 1986年 筑波大学比較文化学類卒業 1989年 東京大学大学院社会学研究科博士課程中退 1993年 東京大学社会情報研究所助教授 2009年 東京大学大学院情報学環教授、現在に至る
ねらい	現代の混沌とした社会状況の中でメディアの存在は決定的に重要なものになってきている。ここではそのメディアの読み書き能力とも呼ばれるメディア・リテラシーの概要を理解し、ミニワークショップの体験を通してその意義について体感することをねらいとする。
講義概要	2時限を次のような構成で進める予定（変更の可能性あり） 1時限目に基本的なことがらを、2時限目には地域やコミュニティに焦点をあてたことがらを取り上げていく。 ■1時限：メディア・リテラシーの概説とミニワークショップの実施 ■2時限：メディアと地域、コミュニティについて。ミニワークショップなどの実施、まとめと展望
受講上の注意	携帯電話、スマートフォン、通信機能付のタブレット端末のいずれかを持参して下さい（手持ちがなければ構わない）。
使用教材	・講義レジュメなど
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	NPOと行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>特定非営利活動法人日本NPOセンター常務理事 田尻 佳史 <プロフィール></p> <p>大学卒業後、4年間の海外でのボランティア活動を経て、社会福祉法人大阪ボランティア協会の職員となり、主に企業の社会貢献活動推進を担当。阪神・淡路大震災では「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会」の現地責任者として従事。</p> <p>96年11月より特定非営利活動法人日本NPOセンターに出向（03年転籍）。市民活動の基盤整備を推進すべく、NPOと他セクターとの連携のためのコーディネーションを行い、各種プログラムの企画立案を手掛けている。</p> <p>東日本大震災においては、複数のNPOと連携して構成している「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」の代表者として、現地の災害ボランティアセンターの運営支援を行っている。また、東日本大震災支援全国ネットワーク（通称：JCN）の代表世話人を務める。</p> <p>2015年4月から地方での生活に憧れ、富山県黒部市に移住。新しい働き方を模索中。</p>
ね ら い	<p>市民生活の多様性が広がる中で、行政や企業のサービスや取り組みだけでは解決できない課題が増加している。そのような中で、市民が自発的に課題解決に取り組むための組織的な取り組みとしてNPOが注目されて、期待されている。</p> <p>課題が複雑化する地域において行政とNPOが連携して課題解決に取り組むことと可能性とその方法について考えることを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>1時限：NPOとは何か？</p> <p>NPOの役割とその機能を理解し、NPOを取り巻く状況や活動内容などについて再確認する。</p> <p>2時限：NPOと行政の協働</p> <p>広がりを見せる行政とNPOの協働。協働による成果も出始めているもののまだまだ課題が多い。協働の意味とその機能、その進め方について学ぶ。</p>
受講上の注意	受講者の地域のNPOについて調べておくこと。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・講演レジュメ ・教材（書籍『知っておきたいNPOのこと 基本編』、および『知っておきたいNPOのこと3 協働編』（発行：日本NPOセンター）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	地方議会概論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p><プロフィール> 昭和30年 2月生 昭和54年 3月 学習院大学大学院法学研究科修士課程修了 54年 4月 全国都道府県議会議長会事務局入局 議事調査部副部長、調査二部副部長、調査一部副部長を経て 平成20年4月 議事調査部長 現在に至る</p> <p><著書等> 注解地方議会先例集 (共著) ぎょうせい</p>
ね ら い	<p>執行機関のカウンターパートである地方議会の抱える問題点の分析を通して、今後の地方自治のあり方をあぶり出すことをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>地方議会の制度及び運営について概括的に解説するが、特に地方議会及び議会が抱える問題点(特に執行機関との関係における問題点)、及び、問題点解決のためのいわゆる議会改革の現状について紹介する。</p> <p>併せて、会議運営のルールについても紹介する。</p> <p>また、第31次地方制度調査会における議会関係の検討内容についても紹介する。</p>
受 講 上 の 注 意	
使 用 教 材	講義レジュメ(資料)
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	組織・行政の危機管理
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>(株) 田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中正博</p> <p><プロフィール></p> <p>1962年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。パブリシティ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。</p> <p>2001年、田中危機管理広報事務所を設立。2010年から現職。</p> <p>これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。</p> <p>静岡県ジャンル別広報アドバイザー (H19.4～)、事業構想大学客員教授 (H24.4～H25.3) (社)東京商工会議所 危機管理アドバイザー (H17.4～H25.3) (社)建設広報協議会理事 (H19.4～H19.4)</p>
ね ら い	<p>自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあげて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていくミッションが求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策について、実践的な視点から分かり易く説明する。</p> <p>特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するので、改題解決に取り組んでいただきたい。</p> <p>その他、項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る 2. 不祥事防止重要なのは「知識」より「意識」である 3. 係長（職場のリーダー）としての危機管理の必須知識と心得 4. 演習課題「こんな時、どう対応する？」
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使用教材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版（田中正博著 時事通信社出版局） 講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広 <プロフィール></p> <p>平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員 (市民活動推進室主査補) 兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員 (地域力連携協働支援員) 兼業</p>
ね ら い	<p>これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。</p> <p>本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>発言しやすい雰囲気を出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。</p> <p>○ファシリテーションの基礎</p> <p>「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット (模擬会話) などを通じて、ポイントを学ぶ。</p> <p>○付箋を使って会議する (KJ法の応用)</p> <p>付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。</p> <p>○板書しながら会議する (ファシリテーショングラフィック)</p> <p>壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。</p>
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。 ・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義及び演習概要 (シラバス)

第1部課程第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	プレゼンテーション講義
時 限 数	1時限
担 当 講 師	話し方研究所会長 福田 健 <プロフィール> 中央大学法学部卒業 1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加 講師、指導部長、理事を歴任 1983年 (株)話し方研究所 所長 2004年 (株)話し方研究所 会長に就任
ね ら い	本演習では、話し方の基礎や留意点、心がまえ等の講義と、実際に簡単なスピーチを体験することで、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとする。 1部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。
講 義 概 要	ねらいにもとづき、特に政策の発表、住民説明などを重視し、「プレゼンテーション」と「コミュニケーション」の関係を中心に、具体的な事例をまじえて、以下の項目をもとに講義を行なう。 1. プレゼンテーションの効果を上げるには ◇プレゼンテーションの定義－説明プラス説得がプレゼンの中心 ◇説得の3つのタイプ ◇聴衆分析法－プレゼンテーションの効果は誰が決めるか 2. 口頭によるプレゼンテーション・スキル ◇土台となるスピーチのスキル ◇準備の仕方－3つのポイント (何のために・誰に・どのように) ◇内容から表現－思考語から表現語へ／－表現の3原則 3. プレゼンテーションを支える話の目的と機能 ◇プレゼンテーションの土台としての親和的機能 ◇内容を正確に分りやすく伝える伝達的機能 ◇自発意思を喚起する指令的機能 結び これからのコミュニケーションの課題
受講上の注意	本講義の資料は12月8日(火)「スピーチ演習」にもお持ちください
使用教材	・「説明力」福田健著 (海竜社) ・テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「スピーチ演習」「模擬講義演習」

講義及び演習概要 (シラバス)

第1部課程第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	スピーチ演習
時 限 数	2時限
担 当 講 師	班別：(株)話し方研究所講師 島野 浩二、東 則行、伊藤 秀雄、小島 健二 <プロフィール> 話し方研究所講師資格を取得後、現在にいたる
ね ら い	本演習では、話し方の基礎や留意点、心がまえ等の講義と、実際に簡単なスピーチを体験することで、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとする。 1部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。
講 義 概 要	人前での話す力の土台になるのが、「スピーチスキル」である。演習を通してスピーチ・スキル向上をめざす。 【班別】 1. 導入講義「スピーチの基本」 —大勢の前で話す際の基本形+準備について 2. 実習「3分間スピーチ」(事前準備あり)……前半 【テーマ：新規採用職員へ「公務員倫理の重要性」を話す】 —全体の前で一人ずつ発表 —発表3分→講師コメント3分 3. 講義「表現の3原則」 —わかりやすく、簡潔に、印象深く 4. 実習の続き ……後半 5. 質疑応答 ※机の配置は教室形式でお願いします
受 講 上 の 注 意	研修生は演習の当日までに、下記のテーマで、3分間スピーチの内容を考えておいてください。 テーマ：新規採用職員へ「公務員倫理の重要性」を話す(3分間) 11月18日(水)プレゼンテーション講義(福田 健 講師)の際に配布するレジュメをスピーチ演習当日もお持ちください。
使 用 教 材	「スピーチコース テキスト (話し方研究所)」
効 果 測 定	なし
(他の課目との関連)	「プレゼンテーション講義」「模擬講義演習」

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>兵庫県知事 井 戸 敏 三 <プロフィール> 昭和43年、東京大学法学部卒業。同年、自治省（現：総務省）に入省。 鳥取県、佐賀県、宮城県、静岡県、国土庁土地局、自治省税務局を経て、運輸省航空局、自治省行政局、財政局、大臣官房各課長を歴任。 平成7年 自治大臣官房審議官 平成8年 兵庫県副知事 平成13年8月1日 兵庫県知事（現在に至る） 平成22年12月4日 関西広域連合長（現在に至る）</p>
ね ら い	<p>日本の人口が減少に転じてから7年。ようやく人口減少や東京一極集中が進む日本の将来への危機感が高まりつつある。 これに対し、地方創生として国全体の取組も始まった。 兵庫県では、地域が主体的に取り組むという観点から、これを地域創生とし、中長期的な県政課題と位置づけ、条例で枠組みを定め、創生戦略を策定した。まさに人口減少時代を迎え、少子高齢化の中にあっても兵庫の活力を持続させる取組が求められている。 講義では、本県が「地域創生元年」と位置づける28年度に展開しようとする地域創生施策のねらいに触れながら、これからの地域づくりについて、ともに考えたい。</p>
講 義 概 要	<p>1 兵庫県の地域創生の取組 (1) 地域創生条例の制定 (2) 地域創生戦略の策定 (3) 平成28年度の主要施策 2 今後の広域行政体制（関西広域連合の取組など） 3 これからの自治体を担う職員への期待</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	パワーポイント上映、印刷資料配付
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	特別講演 (働き方の教科書)
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>出口 治明 ライフネット生命代表取締役会長兼CEO <プロフィール></p> <p>1948年三重県生まれ。京都大学を卒業後、1972年に日本生命保険相互会社に入社。企画部や財務企画部にて経営企画を担当するとともに、生命保険協会の初代財務企画専門委員長として、金融制度改革・保険業法の改正に従事する。ロンドン現地法人社長、国際業務部長などを経て、同社を退職。2006年に生命保険準備会社を設立し、代表取締役社長に就任。2008年の生命保険業免許取得に伴い、ライフネット生命保険株式会社を開業。2013年6月より現職。</p>
講 義 概 要	<p>40代までに何を学ぶか。50代からをどう生きるか。 20代、30代、40代、それぞれにふさわしい働き方と、その先にある50代からの生き方。より良く生きるための仕事の原理原則と世代別「仕事のルール」を徹底解説。</p> <p>序章 人生は「悔いなし、遺産なし」 第一章 人間と人生をどう考えるか 第二章 仕事と人生の関係 第三章 二〇代の人に伝えたいこと 第四章 三〇代、四〇代のうちにやっておくべきこと 第五章 五〇代になったら何をするか 第六章 あなたが生きるこれから三〇年の世界 終章 世界経営計画のサブシステムを生きる</p>
受講上の注意	なし
使用教材	レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	特別講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役会長 海野 一幸 (うみの かずゆき)</p> <p><プロフィール></p> <p>1970年 山梨日日新聞社入社 社会部、県政、国会記者を担当</p> <p>1989年 取締役編集局長</p> <p>1991年 山梨放送取締役</p> <p>1997年 広告代理店アドブレン社常務</p> <p>2001年 ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役社長</p> <p>2012年 ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役会長</p> <p>2006年より Jリーグ理事を三期</p>
ね ら い	<p>多額な累積債務を抱え「解散やむなし」の J2 ヴァンフォーレ甲府をわずか数年で再建。地方の小都市で、しかも大企業の支援のない市民クラブを J1 で戦うところまでに育てあげた経験を踏まえ、Jクラブの地域で果たす役割などを考える。</p>
講 義 概 要	<p>15年にわたる再建、繁栄の具体的なストーリーと取り組みや信念、エピソード。併せて地域貢献を理念とする Jリーグのあり方なども説明する。</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	
効果測定	—
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	卒業生講話
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	群馬県東京事務所長 瀬古聖一 <プロフィール> 最終学歴 昭和 57 年 3 月 早稲田大学政治経済学部卒業 職 歴 昭和 57 年 4 月 群馬県庁入庁 平成 22 年 4 月 同 病院局総務課長 平成 25 年 4 月 同 教育委員会事務局総務課長 平成 26 年 4 月 同 利根沼田振興局長 平成 27 年 4 月 同 東京事務所長
ね ら い	自治大学校第1部課程の半年間の研修に一層積極的に取り組めるよう、卒業生として自治大学校研修及びその後の自治大学校卒業生との交流を通じて得たもの等を研修生に伝える。
講 義 概 要	1 研修中の過ごし方、自治大での研修が生きた体験。 2 卒業後の研修生のつながりや、そのつながりが職務に生きた経験。 3 これからの管理職に期待すること。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	リーダーシップのあり方
時 限 数	1時限
担 当 講 師	<p>作家 童門 冬二 <プロフィール> かつて東京都庁に勤め、都立大学事務長、広報室課長、企画関係部長、知事秘書、 広報室長、企画調整局長、政策室長などを歴任し退職、作家活動に入る。 第43回芥川賞候補 日本文芸家協会、日本推理作家協会会員 平成11年 勲三等瑞宝章受章</p>
ね ら い	<p>“冬の季節・状況”におかれた自治体職員に自信と励ましと貴勢威をよみがえらせた い。</p>
講 義 概 要	<p>文字どおり“十割自治”であった江戸時代の藩(大名家の自治体・いまの自治体)に おける“パブリックサーバント(公僕)”の実態から、現在の地方公務員につながるヒントを 求める。</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	組織マネジメント
時限数	4時限
担当講師	法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授 高田 朝子 モルガン・スタンレー証券会社勤務をへて、Thunderbird School of International Management (MBA)、慶應義塾大学大学院経営管理研究科経営学修士 (MBA)、同博士課程修了。経営学博士。
ねらい	組織にはどのようなマネジメント上の課題があり、それをどのように考え、どのようなアクションがとれるか、そしてとったアクションが組織のあり方、構造、そしてネットワークを構成している個人にどのような影響を与えるのかについて実践的に考える。授業は意思決定と思考の訓練の場である。理論的知識と実践的な知見双方の向上を目指す。
講義概要	<p>マネジメントを多角的に捉え、又、個人のリーダーシップのあり方について再考を行う。ケースメソッドにて授業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回 個人の意思決定と組織としての意思決定 組織を構成する個人が意志決定をするときに、どのような情報処理を行いどのように意志決定するのか。人間の認知と行動の性向を理解し、それがどのようにコミュニケーションに影響し、個人的なネットワークの構築に影響するのか考える。 ■ 第2回 組織ダイナミクス 組織が非定常的な状態に直面することは即ち、新たな仕事のやり方を短時間で作り上げなくてはならない事態である。多くの情報を得て、情報を組織内に循環させるために、どのようなネットワークを組織内に構築するのか。様々な立場から考え、組織全体の構造と仕組み、それを動かすマネジメントについて理解する。
受講上の注意	事前にケースを読み込んで、設問に対して自分の考え方を示しておくこと
使用教材	ケース
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	マネジメントと評価
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>政策研究大学院大学教授 岡本 薫 <プロフィール> 東京大学理学部地理学課程卒。OECD 科学技術政策課研究員、内閣審議官(総理タスクフォースメンバー)、OECD 教育研究革新センター研究員、文部科学省課長等を歴任。2006年より現職。</p> <p>主著：『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版)、『Ph. P手法によるマネジメントプロセス分析』(商事法務)、『世間さまが許さない!』(ちくま新書)、『日本を滅ぼす教育論議』(講談社現代新書)、『著作権の考え方』(岩波新書)など</p>
ね ら い	<p>分権化・自由化・規制緩和の時代の自治体職員にとって「自由を使いこなすスキル」である「マネジメント力」は、各自治体独自の政策形成を推進する上で不可欠の能力となっている。本講義は、政策を戦略的に企画・実践するポリシー・マネジメントのプロセスについて、従来のPDCA・PDSなどを越えた、汎用性のある新しい実践的な発想法・手法を修得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>まず、政策形成のための組織マネジメントについて企画・分析・検証等を行う新しい手法である「Ph. P手法」の概要を学ぶ。</p> <p>さらに、同手法の7つのステップ(①現状把握、②原因特定、③目標設定、④手段選択、⑤集団意思形成、⑥手段実施確保、⑦評価)に沿って、具体的な失敗事例を示しつつ重要ポイントを解説し、自治体独自の政策を適切に構想できるよう、ポリシーマネジメントのロジカルな実践手法を学ぶ。</p> <p>特に重要なマネジメントの「評価」については、ステップ⑦だけでなく、関係する他のステップでも、留意点や具体的手法を学ぶ</p>
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト 岡本薫『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版) ・その他の配布資料(当日配布する)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	人事評価と人材育成
時 限 数	2時限
担 当 講 師	早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕昭 <プロフィール> 京都大学法学部卒業。地方自治体勤務(13年間)の間に京都大学大学院法学研究科(専修コース・社会人向け)に通う。2001年京都大学博士(法学)取得。地方自治体退職後、姫路獨協大学法学部助教授、大阪市立大学法学部教授、同法学研究科長・法学部長などを歴任。2007年より現職。
ね ら い	自治体はかつてないほどの環境の変化に直面しており、このような状況のなかで自治体職員に求められる能力も大きく変わりつつある。限られた資源である人的資源の質を上げ、住民サービスの向上に資する有能な職員集団となるためには、自学を刺激する様々な人事給与制度諸制度の連動が必要だ。その中核に位置するのが人事評価制度である。平成28年4月からの改正地方公務員法の施行の最大眼目もこの点にある。 本講義では、人事評価制度の構築と運用、評価制度を活用した人材育成についての基礎知識を身につける。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治体大激動の時代と職員の能力開発 2. マネジメントシステムの中核に位置する人事評価制度 3. 人事評価の意義・目的と役割 4. 人事評価と管理職：評価者の意識 5. 人事評価の基本原則 6. 評価の進め方・重要なこと 7. 目標管理による業績評価 8. 面談の手法と評価者の面談能力の向上 9. 評価者研修の種類と主催者の役割 10. 人事評価制度による人材育成
受講上の注意	自団体における人材育成基本方針、人事評価マニュアルを予め読んだうえで受講してください。(可能な人は持参してください)
使用教材	講義レジュメ 稲継裕昭/自治研修協会『パソコンで学ぶ地方公共団体の人事評価』自治研修協会 稲継裕昭『評価者のための自治体人事評価 Q&A』ぎょうせい
効果測定	授業の最後に10分間の簡単な記述式測定を行います
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課目名	メンタルヘルスにおけるリーダーシップ
時限数	3時限
担当講師	佐藤 隆 グロービス経営大学院教授 <プロフィール> (2006年3月まで) 東海大学教授 (臨床心理士 精神保健福祉士) 日本鋼管病院精神衛生室にて神経科で心理臨床、カウンセリング、心理検査に従事し、慶応大学医学部非常勤講師、明治学院大学心理学非常勤講師を経て現職。 財団法人パブリックヘルスリサーチセンター客員研究員、日本生産性本部メンタルヘルス研究所アドバイザー、ハンス・セリエ財団カナダストレス研究所上席客員研究員、早稲田大学オープンカレッジ講師
ねらい	① ストレスチェック義務化によるメンタルヘルス対策の変化。 ② 組織でどのように仕組み化して、心の健康と組織の活性化を向上させていくか。 ③ メンタルヘルス・マネジメントの担い手として、ラインケアをどのように進めるか。 ④ 個人のメンタルヘルス不全を未然防止するためのセルフケアをどのように進めるか。
講義概要	I : メンタルヘルスの必要性 1) 厳しくなるメンタルヘルス対策。 ① ストレスチェック義務化の背景 ② 企業の健康管理対象者のおおよそ50%がメンタル疾患 ③ 勤務上の理由で亡くなる「自殺件数」は、労働災害の死亡者数を上回る。 ④ メンタル不全 (ICD-10 の精神及び行動の障害) による休職者が増加し続けている。 II : メンタルヘルス対策の構築と管理監督職の役割の重要事項 III : 適切な対処 (安全配慮義務) の仕方 IV : メンタルヘルスの中で特に大事なこと。
受講上の注意	① 知識とスキルを身に付けていただくことを目的に、全体的にインタラクティブにすすめていきます。 ② 講義形式・事例・演習という様式ですすすめていきます。
使用教材	佐藤隆著「職場のメンタルヘルス実践ガイド」ダイヤモンド社
効果測定	アンケートにて測定する
その他 (他の課目との関連)	

第1部課程 第125期 (平成27年10月15日～平成28年3月11日)

課 目 名	コミュニケーション論
時 限 数	3時限
担 当 講 師	国立国語研究所教授・一橋大学連携教授 石黒 圭 <プロフィール> ・1993年3月 一橋大学社会学部卒業 ・1999年3月 早稲田大学文学研究科博士後期課程修了 ・1999年4月 一橋大学留学生センター専任講師 ・2013年10月 一橋大学国際教育センター教授 ・2015年4月 国立国語研究所准教授・一橋大学連携教授 (2015年12月より現職)
ね ら い	対面コミュニケーションにおいて、自分の立場と相手の立場、および自分と相手の関係を考えて、失礼にならず、かつ、親しさを感じさせるような話し方・聞き方を身につけることを目指します。
講 義 概 要	学術的な知見に基づく対人コミュニケーションにおける基本的な考え方を理解し、そうした考え方を自己の発話の分析に適用し、コミュニケーション力向上を図ります。具体的な授業の予定は以下のとおりです。 ①第一時限で、使用教材を参考に、コミュニケーション上の機能という観点とポライトネス理論の考え方について紹介します。 ②第二時限で、ある機能を目的とした発話を、自分の立場と相手の立場、および自分と相手の関係を考えて、よりよいものにする練習をします。 ③第三時限で、何名かの方に実際にまえに出て、話していただき、それを教室でみんな分析します。
受 講 上 の 注 意	自分の考えた表現を人まえで紹介したり、実際にロールプレイをしたりするのは、恥ずかしさもあるかもしれませんが、積極的に参加してください。
使 用 教 材	小著『心を引き寄せる大人の伝え方集中講義』サンクチュアリ出版を用います。
効 果 測 定	発話の言い換え練習でどのように修正できたか、実際の発話の分析においてどんな点に着眼して分析できたかで効果を測定します。
そ の 他 (他の課目との関連)	とくにありません。